

平成29年度 第15回 直江津区地域協議会

次 第

日時：平成30年3月23日（金）18:00 - 19:30

会場：レインボーセンター 多目的ホール

- |   |               |
|---|---------------|
| 1 開 会                                       | 18:00 - 18:02 |
| 2 会長あいさつ                                    | 18:02 - 18:05 |
| 3 議 題                                       |               |
| 【協議事項】                                      | 18:05 - 18:25 |
| 平成30年度地域活動支援事業について                          |               |
| 【自主的審議事項】                                   | 18:25 - 19:25 |
| 直江津まちづくり構想について                              |               |
| 4 その他                                       | 19:25 - 19:30 |
| ・次回地域協議会の開催について                             |               |
| _____月 _____日（ ）午後 _____時 _____分～ レインボーセンター |               |
| 5 閉 会                                       |               |

【平成30年度地域活動支援事業 直江津区の採択方針等について】

項目	平成29年度	平成30年度
採択方針	右欄上段のとおり	・平成29年度と同様
募集期間	・4/3(月)から4/28(金)まで	・4/2(月)から4/27(金)まで
周知方法	<b>■全市的な取り組み</b> ・4/1 広報上越、市HPへの掲載 ・報道機関への情報提供 など	<b>■全市的な取り組み</b> ・平成29年度と同様
	<b>■直江津区での取り組み</b> ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/11(土)説明会(レインボーセンター) ・4/1 募集要項を全戸配布	<b>■直江津区での取り組み</b> ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/17(土)10時～説明会開催 ・4/1 募集要項を全戸配布
補助率等	・事業費の上限・下限：なし ・補助率：10/10以内 ・採択額が配分額を超えた場合は、配分額内になるよう一律に圧縮	・平成29年度と同様
審査方法	・全体協議を実施 ・提案内容に疑義のある部分については、質問票にて提案者に回答を求め、ヒアリング実施後、審査に反映 ・採択方針・審査基準に基づき、既定の採点票にて個別採点を実施	・全体協議(1回目)を実施 ・提案内容に疑義のある部分は、質問票にて提案者に回答を求め、その回答を受けて、全体協議(2回目)を実施 ・疑義の回答及び採択方針・審査基準に基づき、既定の採点票にて個別採点を実施
傾斜配点	・重要項目について傾斜配点を実施 50点満点(基準点5点) (×3)公益性15点、 (×2)必要性10点、実現性10点、 参加性10点 (×1)発展性5点	・平成29年度と同様
採 択	・個別採点の採択基準は30点以上とし、会長も含め委員の過半数が30点以上としたものを採択とする。 ・なお、同数となった場合は全体協議にて採択を決定	・平成29年度と同様
そ の 他	・提案団体の役員等は審査に参加しない。	・平成29年度と同様

※平成30年2月20日第14回直江津区地域協議会にて決定

◆直江津区の採択方針

直江津区 地域活動支援事業 採択方針
直江津区住民の生活環境の向上に資する事業のほか、交通の要衝、結節点である直江津区の活性化につながる事業、歴史と文化あふれる直江津区の観光資源を活かす事業とし、事業実施による効果が期待できる事業でソフト事業を優先的に採択する。
<b>優先的に採択する事業の分野</b>
○地域振興に資する事業 (例) まちの活性化、各種団体との連携、文化・歴史・観光資源の活用、港や海を活かした事業等
○生活環境の向上に資する事業 (例) 不法投棄対策、美化活動、循環バスの運行等
○人にやさしいまちづくりに資する事業 (例) 歩いて暮らせるまち、住民交流の場の充実、健康増進運動等
○住民の生涯学習に関する事業 (例) 講演会、講習会、各種講座等
○安全安心なまちづくりに資する事業 (例) 防災・防犯対策、住民の見守り、通学路の安全確保等
○教育文化に資する事業 (例) 教育環境の充実、子育て支援等
○その他 上記に属さないが、直江津区の住みよさにつながる事業で、地域活動支援事業の目的に沿った事業

◆基本審査・共通審査基準(全区共通)

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの。
- ・共通審査基準は、審査において考慮すべき項目と具体的な視点。

審査項目	審査の視点
① 公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。
③ 実現性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。

## 平成30年度地域活動支援事業 直江津区 審査スケジュール(案)

直江津区地域協議会

	委員のスケジュール	29年度 当初募集	30年度 当初募集(案)	協議事項(決定)
1	募集期間(事務局対応)	4/3(月) ~4/28(金)	4/2(火) ~4/27(金)	
2	提案書の受領(委員の手元)	5/13(土)	5/12(土)	
3	地域協議会の開催  (提案書の配付及び概要説明) (提案内容についての全体協議)	5/16(火)	5/15(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容について、審査する上での疑問点等を確認するため、全体協議を行う。</li> <li>全体協議で質問項目を検討する。</li> </ul>
4	質問・意見票提出  (各委員が作成)	5/19(金)まで	5/18(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体協議以外で個別質問があれば提出する。</li> </ul>
5	地域協議会の開催  (質問票回答の受領・確認) (回答を受けての全体協議) —※ヒアリングの対象団体を決定	5/29(月)	6/5(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>質問の回答を受けて、審査する上での疑問点等を確認するため、全体協議を行う。ヒアリング対象団体及びヒアリング制限時間を決定する。</li> </ul>
6	地域協議会の開催  (ヒアリングの実施)	6/2(金)		<ul style="list-style-type: none"> <li>質問が必要な提案者のみヒアリングを実施する。</li> <li>プレゼンテーションは実施しない。</li> </ul>
7	事業の採点	6/5(月)まで	6/12(火)	
8	採点の集計(事務局対応)	6/6(火)	6/13(水)	
9	地域協議会の開催  (採択事業の決定)	6/7(水)	6/14(木)	

## 「直江津まちづくり構想」の審議に向けた課題の抽出について

目的 これまで住民等との意見交換会で出された意見や地域活動支援事業の取組、地域協議会での審議等を踏まえ、地域協議会委員として、直江津のまちづくりのための具体的課題を挙げ、自主審議を進めていくこととする。

手法 班別に地域協議会で優先的に協議していく課題を検討し、最終的に委員全体で協議し、決定するものとする。

## 班の意見（H29. 11. 22 話し合い内容）

班	課 題
1 班	<p>直江津区をエリア別（駅前、イトーヨーカドー、三八朝市通り、五智）による課題抽出</p> <p>①駅前 J T跡地や鉄道の町等について</p> <p>②三八朝市通り 文化遺産やウォーターフロント等について</p> <p>③イトーヨーカドー周辺 新しいスーパーの建設も含め商業地区と新水族博物館との連携について</p> <p>④五智地区 国分寺や親鸞聖人上陸の地、五智公園等、ゆっくり休める場所の整備や、観光地としての誘客の取組について</p>
2 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者にとってのやさしいまちづくりと見守り体制の強化</li> <li>・ 水族博物館や直江津学びの交流館等、核となる施設を中心としたまちづくり</li> </ul> <p>平成 30 年は、開館する新水族博物館を核としたまちづくりを一番に考えていくのが良いのではないか</p>
3 班	<p>小・中学校の通学路や雁木の整備など、生活の利便性や観光面も含めた「人にやさしいまちづくり」</p> <p>①通学路の問題 安心して子ども達に通える道路の確保（通学時間帯の車の混雑による道幅が減少、特に五智地区は全体的に道路幅が狭く、歩道の確保が難しい）</p> <p>②まちなかの問題 J T跡地の施設整備でテナントが入ることによる駐車場不足への懸念</p> <p>③西本町や駅前の雁木通りについての問題 雁木は歩道の役割を担うため、「観光」や「人にやさしいまちづくり」として行政が解決すべき問題ではないか （雁木通りは、非常に高低差のある通路で、体の不自由な方や高齢者、観光客等、歩いてまちなかを回遊するには厳しい。）</p>